

平成23年●月吉日

株式会社●●
人事労務ご担当者様

みずほ情報総研株式会社
社会経済コンサルティング部
部長 中島 通利

「多様な形態による正社員」推進事業に係るインタビュー調査 ご協力をお願い

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、みずほ情報総研株式会社では、厚生労働省より委託を受け、『多様な形態による正社員』推進事業』を実施いたしております。

近年、「正社員※1」と「非正社員※2」の二極化が進む中で、両者の中間的な形態として「多様な形態による正社員（従来の正社員でも非正社員でもない中間的な雇用形態）」を労使が選択し得る環境の整備が望まれるとの指摘がなされております。

そこで本調査では、「正社員」と比較して仕事の範囲／労働時間／勤務地等に限定がある「多様な形態による正社員※3」に関し、制度導入の目的や制度の内容、運用に当たっての課題等をお伺いすることにより、国としてどのような政策を整備すべきかを検討する際の示唆をいただくことを目的としております。

つきましては、貴社の「多様な形態による正社員」制度について、インタビュー調査を実施させていただきたく、お願いを差し上げました。調査の実施概要は別紙の通りです。

ご多忙の折、誠に恐縮ではございますが、趣旨をご賢察のうえ、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

- ※1：本調査における「正社員」とは、貴社が直接雇用している従業員のうち「雇用期間に定めのない者」のことを指します。一般的な呼称は「正規社員」「正規職員」等。
- ※2：本調査における「非正社員」とは、貴社が直接雇用している従業員のうち「雇用期間に定めのある者」のことを指します。一般的な呼称は「パート・アルバイト」「契約社員」「嘱託社員」等。なお、本調査では「派遣労働者」、「請負社員」等は調査対象外とします。
- ※3：正社員と比較して仕事の範囲／労働時間／勤務地等に限定がある場合でも、以下は本調査の対象外とします。
- ① 定年後の雇用延長の受け皿として設けている区分
 - ② 業務の遂行に当たって、業務独占資格の保有が求められるもの（例：医師、看護師、薬剤師、保育士、弁護士、公認会計士等）
 - ③ 採用時から高度な知識・技術を求められる等、通常、他職種への変更が想定されない職種（研究職、高度専門技術者等）のために設けた区分
 - ④ 会社役員区分
 - ⑤ 特別な事情により数名残っているが、現在の在籍者が退職すれば廃止する区分
 - ⑥ 育児・介護休業法に基づき、一時的に短時間正社員として取り扱っている区分

【お問い合わせ先】

MIZUHO みずほ情報総研株式会社

社会経済コンサルティング部 担当：小曾根・相根・福田・加藤

〒101-8443 東京都千代田区神田錦町2-3 竹橋スクエアビル

Tel:03-5281-5276（月～金曜日、9時半～18時）、Fax:03-5281-5443

e-mail:yumi.kosone@mizuho-ir.co.jp

調査実施概要

1. 調査の目的

本調査は、「正社員」と比べて仕事の範囲／労働時間／勤務地等に限定がある「多様な形態による正社員」に係る制度導入の目的や制度の具体的な内容、運用にあたっての課題などをお伺いし、当該制度がより効果的に運用されるために、国としてどのような政策を整備すべきかを検討する際の示唆をいただくことを目的としております。

2. 調査の対象・形式について

本調査の趣旨より、貴社の人事労務ご担当者様にご対応いただきたく存じます。弊社の担当者・厚生労働省担当官の計2～3名が貴社にお伺いし、調査を実施させていただきます。所要時間は1時間程度を予定しております。

3. インタビュー項目（主にお伺いしたい事項）について

(1) 「多様な形態による正社員」制度の導入の背景

- ・制度導入の契機・背景・目的
- ・制度導入にあたっての阻害要因とその解決方法

(2) 「多様な形態による正社員」制度の内容について

- ・働き方の限定事項（勤務地／職種／労働日数・時間／その他）
- ・制度の具体的内容
- ・「多様な形態による正社員」の処遇内容とその考え方
- ・事業所閉鎖、事業縮小などの場合の人事上の取扱いに関する考え方

(3) 「多様な形態による正社員」制度の運用について

- ・制度導入のメリット
- ・制度の運用にあたってのトラブル・解決方法
- ・制度の今後の運用方針

(4) 「多様な形態による正社員」への転換

- ・「正社員」、「非正社員」から「多様な形態による正社員」への転換制度の有無、利用実績等

4. 調査結果の取り扱いについて

本調査を通じて得られた調査結果は、『多様な形態による正社員』推進事業において活用させていただきます。なお、貴社のご了解なく、調査結果を公表することはありません。

5. 調査の日程について

2011年●月の間で、貴社のご都合の良い日程候補をいくつかご教示ください。

以上